

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 湯浅町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	410	農業就業者数	864	認定農業者	144
自給的農家数	59	女性	433	基本構想水準到達者	34
販売農家数	351	40代以下	225	認定新規就農者	2
主業農家数	208	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	64			集落営農経営	0
副業的農家数	79			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	30	549			579
経営耕地面積	18	549	5	544	567
遊休農地面積	3.6	20.2	5.9	14.3	23.8
農地台帳面積	79	654	36	618	733

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	579ha	359.22ha	62.04%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題である。また担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	364ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方: 利用権設定や中間管理事業を活用して、年間5ha以上の農地を地域の担い手に集積していく。			
活動計画	毎年9月～10月に実施している農地パトロール等により、農地の利用情報を入手し、離農者が耕作していた農地は速やかに担い手に集積する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.16ha
課 題	新規就農者を確保していくためには、農地の確保が最重要課題であるが、本町のような柑橘の傾斜畑での農地の確保は、新規就農者にとってはかなり難しい問題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	3ha
活動計画	新規就農のための事業の広報活動や、個別ヒアリングを実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	579ha	23.8ha	4.11%
課 題	利用意向調査等の実施や個別ヒアリング等で遊休農地の発生防止を図ったが、就業者の高齢化、担い手不足等により、遊休農地の拡大が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方:まず、遊休農地が発生しないことが最重要課題であるが、地域の担い手等に遊休農地を集積して、少しでも解消面積を増やしていく。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	中山間直接支払事業の集落協定と連携して、耕作放棄地の所有者に適正管理を呼びかけ、管理できない農地については、利用権設定等を活用して担い手に貸し出すように説明する。また離農者の耕作地は速やかに担い手にあっせんし、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	581ha	0ha
課 題	転用計画に際しての事前着工が多く見受けられるため、農地法4・5条の制度周知が課題である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	毎年9月～10月に実施している農地パトロール等により違反転用農地の情報を知り、早期発見、未然防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入